

令和8年度組織改正の概要(案)

1. 重点項目

(良質な「まち」の佇まいの創出に向けた体制強化)

- 既成市街地やニュータウンなどの地域の再生や、神戸らしい魅力ある公共空間・まちの佇まいの創出に取り組むため、企画調整局に都市デザイン課を新設
- 企画調整局調整課からの業務・体制の移管を含め、新設する都市デザイン課に課長1名、係長2名、担当者2名を配置

(自転車施策の推進に向けた体制強化)

- 多様化する自転車の利用ニーズに対応し、だれもが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境づくりを推進していくため、建設局に自転車課を新設
- 建設局駅前魅力創造課からの業務・体制の移管を含め、課長1名、係長4名、担当者7名を配置

(神戸空港の機能強化や神戸空港島利活用の推進に向けた体制強化)

国際定期便の運用開始に向けた神戸空港の機能強化に取り組むとともに、「神戸空港島将来構想(仮称)」を策定し、これに基づく空港島企業誘致や島内インフラ整備を推進するため、組織の新設及び体制の強化を行う。

- 港湾局に空港戦略部を新設
- 空港戦略部に誘致戦略課を新設
- 空港調整課や空港整備課からの業務・体制の移管を含め、新設する誘致戦略課に課長2名、係長2名、担当者3名を配置

(市立中学校部活動の地域展開に向けた体制強化)

令和8年の市立中学校部活動終了に伴う「KOBE◆KATSU(コベカツ)」の開始に向けて、体制の強化を行う。

- 文化スポーツ局スポーツ交流課に教員1名を増員
- 文化スポーツ局文化交流課に係長1名を増員
- 教育委員会事務局児童生徒課に課長1名、係長1名、担当者1名を増員

2. 新規・拡充

(企業版ふるさと納税の獲得強化に向けた体制強化)

- 企業版ふるさと納税の更なる獲得や継続実施に向けた企業との連携強化のため、地域協働局企業連携推進課に係長1名を増員

(職員の健康管理体制の強化)

- 職員のメンタルヘルス対策の充実と産業保健体制の強化のため、行財政局厚生課に医師1名、教育委員会事務局教職員給与課に医師1名を増員

(行財政局税務部の再編)

- 固定資産税業務を行う組織について、業務の効率化を図るため、機能分担制を導入し、再編を実施

局・部	旧組織	新組織
行財政局税務部	固定資産税企画課 固定資産税第1課～第3課	固定資産税調整課 固定資産税土地課 固定資産税家屋課

(児童福祉の向上に向けた体制強化)

- こども家庭局こども家庭センターにおいて、児童福祉司と児童心理司の配置基準に合わせ増員

(ものづくり産業への支援体制の強化)

- 基幹産業である「ものづくり産業」への支援を強化していくため、経済観光局工業課とファッション産業課を統合し、ものづくり産業課として再編

(空家対策の推進に向けた体制強化)

- 空家対策を積極的に推進するため、建築住宅局建築指導部安全対策課に係長1名、担当者2名を配置

(水道管理事務所における執行体制の強化)

- 水道管（配水管）更新における執行体制を強化するため、水道局東部水道管理事務所及び西部水道管理事務所に副所長を新設

(効率的な神戸市営バス事業の運営に向けた体制強化)

- 効率的な神戸市営バス事業の運営に向け、経営基盤の強化を図るため、交通局自動車部市バス運輸サービス課を市バス経営課に名称変更するとともに、課長1名、係長2名を増員

(教育政策の企画調整機能の強化)

- 政策の企画調整機能の強化を図るため、教育委員会事務局監理室と総務課を統合し、教育総務課として再編